

いせさき ボランティア・市民活動通信

編集発行：伊勢崎市市民部市民活動課、社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター

◇まちづくりプロジェクトを利用してみませんか？◇

「まちづくりプロジェクト」は、市民、市民活動団体、行政が連携して、ICT（情報通信技術のこと）を利用して、「まちづくり」をテーマに市民活動の活性化を目指すためのウェブサイトです。

団体登録のメリット

- ① 多くの方に団体を知ってもらう
- ② 団体活動が活性化
- ③ 市民へ多種多様な団体情報を提供する
- ④ パソコン、スマートフォン、タブレット端末から簡単に団体の情報を発信できる

情報発信には「事前登録」が必要です

- ① うちの団体も登録したい!
- ② シートに必要事項を記入
- ③ 市民活動課へ提出
- ④ 登録後、後日市民活動課からIDとパスワードが郵送される
- ⑤ さっそく情報発信しよう



群馬県伊勢崎市
まちづくりプロジェクトHP



「いつでも」「どこでも」最新情報を発信することや最新情報を検索することが可能となります。まちづくりプロジェクトをご覧になったことのない方々も一度ホームページにアクセスしてみてください



◇ボランティア・市民活動団体情報交換会のご案内◇

今年度も伊勢崎市内で活動している団体の代表者をお招きし、実際に活動を通して学んだことや感じたこと、活動するための工夫などをテーマにお話ししていただきます。伊勢崎市内で活動する団体の皆様や、これから市民活動やボランティア活動に参加してみたいと思っている方などは是非この機会に参加してみてください。

日時：令和5年12月16日(土) 午前10時から
(※受付/午前9時30分から)
会場：緋の郷 円形交流館 多目的ホール
内容：元気、いきいき繋がろう！
講師：Gコミュニティ
特定非営利活動法人伊勢崎西部スポーツクラブ



※市民活動団体に属していない方も大歓迎ですので、個人の方も是非ご参加ください。

■お問い合わせ■

伊勢崎市市民部市民活動課（緋の郷内）
〒372-0014 伊勢崎市昭和町 1712-2
TEL 61-6712 / FAX 61-6713
メール katudo@city.isesaki.lg.jp

社会福祉法人 伊勢崎市社会福祉協議会
ボランティア・市民活動センター
〒372-0045 伊勢崎市上泉町 151
TEL 27-5974 / FAX 27-5975
メール volunteer@ise-shakyo.or.jp

「もったいない」を「ありがとう」に...

～フードドライブとは～

ご家庭で余っている食品を地域のイベントや学校、職場に持ち寄り必要としている福祉団体、施設、子ども食堂に寄付する活動のことです。伊勢崎市ボランティア・市民活動センターでは、フードドライブを今年の6月から隔月で開催し、市民の皆様や団体様、企業様からご寄付いただいた食品を市内の福祉団体や、フードバンク団体、子ども食堂で活用いただいています。



① 社会福祉協議会で寄付を受付
(フードドライブ開催)



② 寄付いただいた物品を仕分け、集計



③ フードバンク団体、子ども食堂、福祉施設等の団体へ分配



④ 各団体を通して食の支援が必要な人々のもとへ届きます。

開催期間	寄付物品数	総重量
令和5年6月13日(火)～15日(木)	1643点	687kg
令和5年8月22日(火)～24日(木)	1407点	540kg



フードドライブ当日の様子 /



会場の様子



受付の様子



物品仕分けの様子



寄付品の重さを計測



賞味期限確認



寄付いただいた企業様との様子



フードドライブ寄付品



支援の輪が広がっています!(^^)



フードドライブのご案内

次回開催 日 時：令和5年12月19日(火)～21日(木)
 会場：社会福祉会館(上泉町)
 受付時間：9:00～15:00

提供していただきたい食品

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1 穀類等(米・餅等) | 10 調味料(砂糖・ケチャップ等) |
| 2 菓子類 | 11 味噌・醤油・食用油 |
| 3 レトルト食品(カレー・ソース等) | |
| 4 インスタント食品(ラーメン・味噌汁等) | |
| 5 乾物(そば・うどん・パスタ等) | |
| 6 乾物(乾燥ワカメ・のり・お茶漬け等) | |
| 7 ドリンク類(缶・ペットボトル) | |
| 8 缶詰類(鯖・シーチキン・肉等) | |
| 9 粉末コーヒー・お茶葉等 | |



※特に、レトルト食品・缶詰類が不足しています(>_<) 皆様のご協力をお願いいたします。

ご寄付していただけない食品

- ・賞味期限が2カ月を切っているもの
- ・生鮮品・冷蔵品・冷凍食品で温度管理が必要なもの・アルコール類(みりん・料理酒を除く)
- ・賞味期限の記載のないもの、開封されたもの。



○次回の予定

開催期間	受付時間	会場
令和6年 2月20日(火)～22日(木)	9:00～15:00	社会福祉会館(上泉町)

○お問い合わせ

伊勢崎市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター
 〒372-0045 伊勢崎市上泉町151(社会福祉会館内)
 ☎0270-27-5974



食品等を提供していただいた方やお手伝いいただいた方、ありがとうございました!